

世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金交付申請書

世田谷区長あて

グレーの欄のみ入力してください。
(合計金額等は、自動計算されます。)

申請者	氏名 (法人名称)	世田谷保育サービス
	住所 (法人所在地)	〒 154 8504 世田谷区世田谷4 - 2 1 - 2 7
	代表者役職	代表取締役社長
	代表者氏名	世田谷 花子

世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金について、下記のとおり交付申請します。

記

該当する施設種別(保育室・保育ママ・認証保育所・その他認可外保育施設)を、プルダウンから選択してください。

施設類型	認証保育所
施設名	北沢キッズ
施設所在地	〒 155 8666 世田谷区北沢2 - 8 - 1 8
連絡先	03-5432-1234
担当者名	玉川 太郎

自動計算されるため、入力不要。
各項目の経費等の詳細は、別シートに入力してください。

交付申請項目		交付申請金額	
1 送迎バスの子どもの置き去り防止			
(1) 送迎バス用の安全装置の設置に係る機器等の導入経費		400,000	円
(2) 送迎バス用の安全対策(安全装置以外)に係る経費		135,000	円
(3) 国が作成した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等に基づく研修の実施に係る経費		31,500	円
(4) その他バスの安全点検や改修等の置き去り防止に係る取組に係る経費		560,000	円
2 送迎バス以外の置き去り等の事故防止			
(1) 送迎バス以外の施設外及び施設内活動時の置き去り、見失い、飛び出し等の事故防止の対策に必要な経費		195,000	円
(2) 睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等に係る経費		180,000	円
合計		1,501,500	円

内訳等は、別添「支出内訳(予定)」のとおり。

世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金における支出内訳（予定）

記載例

1 送迎バスの子どもの置き去り防止

グレーの欄のみ入力してください。
(合計金額等は、自動計算されます。)

運行しているバスの台数 台 **➡** 上限 万円

安全装置を装備しなくても、確実に児童の所在確認が行われると考えられる座席が2列以下の自動車等は補助対象外。

(1)~(4)の合計金額 円

内閣府が作成する「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のリスト」()の各欄の記載内容を入力してください。
URL(内閣府HP):
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>

(1)送迎バス用の安全装置の設置に係る機器等の導入経費

	品名			購入店・リース店	本体費用 (税込)	取付費用 (税込)	オプション 等費用 (税込)	リース料・ランニングコスト等 (税込)	数量	合計金額 (税込)	備考
	認定番号	製造メーカー名	装置名								
1	A-000	株式会社けやき	SE000A	羽根木サービス	100,000	60,000	30,000	10,000	2	400,000	1,000円×10か月分
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
(1)の合計										400,000	

補助対象期間における1基あたりのリース料・ランニングコスト等の総額を記載。
補助対象期間...令和5年4月1日～令和6年3月31日
【例】導入日:令和5年6月1日、ランニングコスト(月額):1,000円
1,000円(月額)×10か月分=10,000円

補助対象期間における1基あたりのリース料・ランニングコスト等の内訳を記載。

(2)送迎バス用の安全対策(安全装置以外)にかかる経費

	購入品目・委託内容等	費目	商品名(委託の場合は不要)	購入店・委託先等	単価(税込)	数量	合計金額(税込)	備考
1	電子ホイッスル	購入費用	あんぜんホイッスル	世田谷ホームセンター	3,000	5	15,000	
2	見守りカメラ	購入費用	あんぜんみまもり	羽根木サービス	50,000	2	100,000	
3	見守りカメラ	利用料	あんぜんみまもり	羽根木サービス	10,000	2	20,000	1,000円×10か月分
4								
5	購入(導入)費用の他に利用料等がかかる場合は、							
6	2段に分けて記載。							
7								
8	補助対象期間における1台あたりの利用料等の総額を記載。							
9	補助対象期間...令和5年4月1日～令和6年3月31日							
10	【例】導入日:令和5年6月1日、月額利用料:1,000円							
11	1,000円(月額)×10か月分=10,000円							
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
							(2)の合計	135,000

(3) 国が作成した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等に基づく研修の実施に係る経費

	研修名	講師所属団体	講師氏名	費目	費用(税込)	回数	合計金額(税込)	備考
1	バスの安全対策研修	けやき大学	烏山 太郎	講師謝礼	30,000	1	30,000	
2	バスの安全対策研修	けやき大学	烏山 太郎	交通費	1,500	1	1,500	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
							(3)の合計	31,500

講師謝礼の他に費用がかかる場合は、
2段に分けて記載。

(4) その他バスの安全点検や改修等の置き去り防止に係る取組に係る経費

	委託内容・取組内容等	委託先等	単価(税込)	数量	合計金額(税込)	備考
1	バスの安全点検	羽根木サービス	80,000	2	160,000	
2	バスの改修	羽根木サービス	200,000	2	400,000	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
					(4)の合計	560,000

世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金における支出内訳（予定）

2 送迎バス以外の置き去り等の事故防止

グレーの欄のみ入力してください。
(合計金額等は、自動計算されます。)

記載例

(1)・(2)の合計金額 **375,000** 円 上限 200 万円

(1)送迎バス以外の施設外及び施設内活動時の置き去り、見失い、飛び出し等の事故防止の対策に必要な経費

購入品目・委託内容等	費目	商品名(委託の場合は不要)	購入店・委託先等	単価(税込)	数量	合計金額(税込)	備考
1 飛び出し防止柵	購入費用	あんしんフェンス	世田谷ホームセンター	4,000	5	20,000	
2 遊具の点検	委託費用		羽根木サービス	35,000	1	35,000	
3 GPSを活用した子ども見守りサービス	導入費用	あんしんみまもり	羽根木サービス	5,000	20	100,000	
4 GPSを活用した子ども見守りサービス	利用料	あんしんみまもり	羽根木サービス	2,000	20	40,000	200円×10か月分
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
						(1)の合計	195,000

購入(導入)費用の他に利用料等がかかる場合は、
2段に分けて記載。

補助対象期間における1サービスあたりの利用料等の総額を記載。
補助対象期間...令和5年4月1日～令和6年3月31日
【例】導入日:令和5年6月1日、利用料(月額):200円
200円(月額)×10か月分=2,000円

補助対象期間における、1サービスあたりの利用料等の内訳を記載。

(2) 睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等に係る経費 0～2歳の児童が在籍している施設のみ対象。

	購入品目・委託内容等	費目	商品名(委託の場合は不要)	購入店・委託先等	単価(税込)	数量	合計金額(税込)	備考
1	ベビーセンサー	購入費用	あんしんスリープ	羽根木サービス	9,000	20	180,000	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
						(2)の合計	180,000	

0～2歳の児童数を超える数を購入することはできません。